

消費税率引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,023,304 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が
 充てられる社会保障施策に要する経費 9,094,953 千円

○社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 (単位：千円)

区分	款	項	目	事業名	令和4年度 決算額	財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国県 支出金	地方債	その他	社会保障財源 化分の地方消 費税交付金	その他
社会福祉	3	1	2	障害者自立支援 給付事業費	2,109,323	1,665,873	0	0	115,124	328,326
	3	1	2	障害者地域生活 支援事業費	72,147	24,435	0	3,125	11,575	33,012
	3	1	3	老人保護措置 事業費	111,902	0	0	17,003	24,637	70,262
	3	2	1	児童福祉法費 施行事務費	2,413,249	1,758,326	0	79,032	149,507	426,384
	3	2	3	母子福祉費	460	300	0	0	41	119
	3	2	5	放課後児童健全 育成事業費	312,288	206,453	0	94	27,451	78,290
	3	3	2	生活保護費	1,089,088	912,219	0	13,494	42,414	120,961
小計					6,108,457	4,567,606	0	112,748	370,749	1,057,354
社会保険	3	1	1	保険基盤安定制度費	357,198	267,898	0	0	23,183	66,117
	3	1	1	国民健康保険事業費 特別会計繰出金	164,844	0	0	0	42,795	122,049
	3	1	1	介護保険特別会計 繰出金	1,181,174	68,670	0	300	288,738	823,466
	3	1	3	後期高齢者医療 広域連合負担金	661,471	0	0	0	171,724	489,747
	3	1	3	後期高齢者医療 特別会計繰出金	169,010	122,005	0	0	12,203	34,802
小計					2,533,697	458,573	0	300	538,643	1,536,181
保健衛生	4	1	1	母子保健推進費	11,597	0	0	42	3,000	8,555
	4	1	1	妊産婦健康診査費	33,521	3,823	0	0	7,710	21,988
	4	1	1	地域医療費	85,762	190	0	0	22,215	63,357
	4	1	2	予防接種費	194,175	3,603	0	10	49,472	141,090
	4	1	2	健康診査費	127,744	6,350	0	0	31,515	89,879
小計					452,799	13,966	0	52	113,912	324,869
合計					9,094,953	5,040,145	0	113,100	1,023,304	2,918,404

- ・引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものである。
- ・社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費であり、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する経費である。
- ・事務費、事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）等には充当しない。